

自殺予防対策について

保科 惣一郎

【質疑】昨年 10 月、自殺対策基本法が施行された。自殺を個人の問題としてではなく社会の問題と位置付け、国や自治体に自殺防止の責務があることを明記した。

白石市においても毎年 10 名余の尊い命が亡くなつており事態は深刻である。

①多発する自殺を食いとめる

ために、官民の協力や連携をどう構築していくのか伺いたい。

②社会が個人を「独り」にしないことが、大切に思うが教員長はどう考えるのか伺いたい。

環境行政と地方主権について

沼倉 昭仁

【質疑】「住民に身近な行政は、身近な市町村が行うことが重要である」との考え方に基づき、県の事務を市町村に移譲する動きが増えてきている。

人の健康や生活環境に害をもたらす恐れのある施設の設置が問題になつた場合、住民の理解を得るために設置者に

説明を求めたり、環境報告書の作成を義務づけ、定期説明会も実施されるなど、白石市が自らの責任と判断で対策を講じる権限を獲得することが求められていると思われるがいかがか。

【その他の質問】

地域医療の再生のために行政の果たす役割について

【答弁】権限移譲を推進して、住民に身近な行政をで得れる限り身近な市町村において処理することは、地方分権の確立を図る上からも重要なものであると認識している。現在のところ、県から市町村へ権限移譲が可能な事務として 137 の事務が提示されている。

水質汚濁防止法に関する事務については、ある一部を除いて、県が市町村に示していく権限移譲事務の項目には入っていない。

したがつて、現在のところ市としても、自殺予防のために心の健康づくり講演会の開催、広報紙、ホームページへの掲載、各種機関を利用しリーフレットの配布などを実施しているが、予防対策の面から見れば、まだまだ十分と言える状況にはないことは認識している。

自殺予防対策は、指摘のように、官民連携によつてくいとめていくことが最も望ましいと思っている。

市が担うことは不可能である

と思つてている。

ただ、仮に権限移譲が可能

と想定した場合、市は権限と

責任を持つことになるが、該

当する施設の種類は百を超える

ものがあり、また専門知識

のある職員の配置、検査体制

の整備を図ることが必要事項

となることから、質問の趣旨

は理解するが、小規模自治体

では人材的、財政的な負担が

大きく困難であると認識をして

いる。

芽を摘み取ることが早期の予防対策になると思つていて。また、学校教育課では、「まごのて郵便事業」を行つている。これは 75 歳以上のひとり暮らしの高齢者に対し、全部の小学校の子どもたちが手紙を書き、郵便局員が配達するだけではなく、安否確認もあるものである。お年寄りからも喜ばれ、子どもたちに対する返事があつて、小学生の心の健康の保持と良好な人格の形成に一役買つていている。

審査機関である仙南保健所に

対し、届け出を受理する前に、

住民の理解を得るために説明

会を事業者に求めるための説明

設置後の定期的な水質検査や

臭気測定の義務づけと検査報

告等を住民に行うことを求めた上で、届け出を受理するよ

う要請をしていきたい。